

## 〔月額利用料〕

令和元年10月1日改正

	収入区分	入居者からの利用料徴収額(月額)			
		事務費	※生活費	管理費	合計
1	1,500,000円以下	10,000円	44,510円	25,768円	80,278円
2	1,500,001円 ～1,600,000円	13,000円	44,510円	25,768円	83,278円
3	1,600,001円 ～1,700,000円	16,000円	44,510円	25,768円	86,278円
4	1,700,001円 ～1,800,000円	19,000円	44,510円	25,768円	89,278円
5	1,800,001円 ～1,900,000円	22,000円	44,510円	25,768円	92,278円
6	1,900,001円 ～2,000,000円	25,000円	44,510円	25,768円	95,278円
7	2,000,001円 ～2,100,000円	30,000円	44,510円	25,768円	100,278円
8	2,100,001円 ～2,200,000円	35,000円	44,510円	25,768円	105,278円
9	2,200,001円 ～2,300,000円	40,000円	44,510円	25,768円	110,278円
10	2,300,001円 ～2,400,000円	45,000円	44,510円	25,768円	115,278円
11	2,400,001円 ～2,500,000円	50,000円	44,510円	25,768円	120,278円
12	2,500,001円 ～2,600,000円	57,000円	44,510円	25,768円	127,278円
13	2,600,001円 ～2,700,000円	64,000円	44,510円	25,768円	134,278円
14	2,700,001円 以上	68,400円	44,510円	25,768円	138,678円

※生活費には、1か月の食事代も含まれています。

- 個別費用として居室内の電気、空調費、水道料、電話通話料などは、各個人の負担となります。
- 暖房費は、11月より翌年3月までの期間、月額2,280円が加算されます。
- 事務費徴収額(68,400円)との差額は、県の補助で軽減されています。
- 令和元年10月からの利用料金です。利用料は、知事の通達により変更することがあります。
- **特養・老人保健施設等の待機者も対象となりますので、介護度の高い方もご相談下さい。**

お問い合わせは **055-283-7777**

社会福祉法人 櫻樹会 ケアハウスセレス楡形

住所 山梨県南アルプス市小笠原1077-2